

令和6年 御嵩町議会 第1回定例会

施政方針

令和6年2月28日

本日は、令和6年御嵩町議会第1回定例会を招集させていただきましたところ、ご参集を賜り誠にありがとうございます。

3月19日までの21日間にわたりまして令和6年度当初予算など数多くの重要な案件につきましてご審議を賜ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

会議の冒頭にあたり、本年1月1日に発生しました能登半島地震においてお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。また、厳しい寒さのなか、被災地の支援に当たられている多くの方々に敬意を表します。本町からも発災後、岐阜県からの職員派遣要請に応じ、避難所運営支援や罹災証明業務などについて職員を派遣しております。引き続き、でき得る限りの被災地支援を行っていきたいと考えております。

今回の地震により、防災・減災対策が急務であることのみならず、避難所の在り方や非常時の情報伝達の在り方など改めて重要な課題であると認識しました。

大地震の発生は決して他人事ではなく、防災は自分事であるという意識が非常に高まっている今こそ、防災・減災に係る取組を町民の皆さまと共に進める重要な契機であると考えております。波乱の幕開けとなりました令和6年ではありますが、町民の安全・安心と暮らしを支え、「町民が誇りの持てる御嵩町づくり」のために、しっかりと町政運営に取り組んでいく所存であります。

私は就任してから公約のひとつである「車座懇談会」を積極的に実施してきました。本日までの開催回数は、63回、参加いただいた人数798人、いただいたご意見は延べ約1,300件と、大変多くの町民の皆さまからご意見やご要望をお伺いすることで、改めて地域の現状や課題を認識・把握することができました。

また、全庁的に実施しました「政策総点検」を踏まえて、事業の見直しや改善なども行いながら、重点課題に関する取組のほか、持続可能な行政運営を意識した取り組みを推進したいと考えております。

それでは、町政をめぐる諸課題についての所見や報告とともに、令和6年度の主要な施策などの概要についてご説明申し上げます。

はじめに、JR東海が本町的美佐野地区において計画しているリニア発生土置き場計画については、課題の解決に向けて、本町がJR東海との協議に臨む方針を意見集約していただくため、御嵩町リニア発生土置き場計画審議会を令和5年9月30日に設置しました。審議会では、有識者はじめ、地元町民や関係団体から広くお集まりいただいた委員の皆さまに活発な議論を重ねていただき、本年2月24日に予定した全7回を終了しました。

短い期間に何度もご足労をいただき、本町の長年の課題となっている本案件に関し、真摯に議論を重ねていただきました委員の皆さまに対し、この場をお借りし厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

なお、本日午後から、審議会の三井会長から答申書をいただくこととなっております。JR東海の置き場計画に対する議論が出尽くした上で、まとめられた答申書になっているとお聞きしておりますので、まずはその内容をしっかりと確認させていただきたいと考えております。その後、答申の内容を踏まえ、本町としての方針を決定し、責任を持ってJR東海との具体的な協議を行ってまいります。

次に、新庁舎等整備事業につきましては、昨年10月より第三者委員会において粛々と検証作業が進められておりますが、間もなく年度末を迎え調査報告書が提出される段階となっております。現時点ではどのような報告がなされるのか分かりませんが、事業の公正性・透明性確保の観点、さらには議論を先へ進展させる意味においても今回の検証は非常に重要なものであると認識しており、調査報告についても重く受け止めてまいりたいと考えております。

冒頭でも申し上げました、能登半島地震では多くの建物や道路が損壊するなど甚大な被害をもたらしました。各自治体では発災直後より、被害状況の把握や情報収集、住民対応などに追われ、改めて災害対応の中核となる庁舎の役割は大きいと感じたところであります。本町においても耐震基準を満たしていない役場庁舎の対策は喫緊の課題であります。今回の検証を受け、町としての方向性をしっかりと定めていくとともに、引き続き、町民の皆さまのご理解をいただきながら丁寧に進めてまいりたいと考えております。

次に、亜炭鉱跡対策事業であります。令和2年度に国の補正予算で措置されました「南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業」は、令和6年度で事業期間の最終年度を迎えることとなります。当該事業には令和6年度当初予算のおよそ23%を占める22億2,570万円を計上し、最終年度である基金事業の完遂を目指して、引き続き空洞の充填工事を実施してまいります。そして、次年度以降の事業の継続、予算の確保に向けた国や県への要望活動を積極的に行っていきたいと考えております。

また、町の独自事業の新たな取組として亜炭鉱調査用ロボットシステムを開発し、空洞状況を把握するための実証実験を行います。この調査・開発経費として400万円を計上し、より効率的・効果的な事業推進を図ってまいります。

続いて、関係人口の創出や地域の魅力向上のための事業について、ご報告申し上げます。

全国的に人口減少、高齢化により、地域コミュニティの課題が地域住民だけでは解決できないものとなってきている昨今、本町においても例外ではないものと捉えなければなりません。本町の未来を守り、地域を維持・強化していく取組として、「(仮称)みたけファンクラブ」を設立するため、これまで調査研究をしてまいりました。今後は、情報発信のベースとなるウェブサイトの構築や、会員にポイントを付与し、特典と交換できるような仕組みなどを具体化し、令和6年秋頃の設立を目指します。

次に、平成 29 年度にスタートした重要文化財願興寺本堂修理事業は、7 年目を終えようとしています。令和 4 年 8 月から本格的に始まった本堂の組み立て直しは順調に進んでおり、耐震のための鉄骨を用いた構造補強もほぼ完了したほか、この 2 月からは本堂床板の取り付けも始まりました。旧来の本堂の姿が少しずつ復元されており、引き続き慎重に修理作業を行いながら完成を目指してまいります。

また、本堂修理を進めるとともに、修理後の願興寺を活かしたまちづくりの基礎となる「重要文化財願興寺保存活用計画」の策定も進めてまいります。今後も、令和の大修理を着実に進め、令和 8 年度の完成を目指すとともに、完成後の活用も視野に入れながら事業を行ってまいります。

そして、令和 6 年 10 月 14 日から 11 月 24 日までの 42 日間にわたり、岐阜県で開催されます「清流の国ぎふ」文化祭 2024（国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭）は、県内 42 市町村が、それぞれの地域の特色を生かした文化芸術活動を継続・発展させていく文化祭として位置づけられております。本町においても、町の歴史や文化を広く発信していけるように、中山道みたけ館において規模や内容を拡充しての「特別展」や「特別講演会」、御嵩町文化協会による演劇「可児才蔵伝説」のほか、「重要文化財願興寺本堂修理工事現場見学会」の開催などを予定しております。文化祭終了後においてもそのレガシーを活かしながら、町民の文化芸術活動の活性化を図ってまいりますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

続いて、令和 6 年度予算について述べさせていただきます。

一般会計の当初予算額は 95 億 5,600 万円となり、特別会計、公営企業会計を合わせた総予算額は、158 億 5,960 万円。前年度と比較して 13.9%の減となりました。

一般会計当初予算額は前年度比 24 億 8,100 万円減となりましたが、これは主に継続費で行っております亜炭鉱跡対策事業費の減少に伴うものであります。

それでは、一般会計予算の主なものについて、ご説明申し上げます。初めに歳入であります。町税は、国の定額減税の影響により町民税個人分が減収となる見込みであります。また、法人分についても、一部企業の収益減少などにより減収を見込む結果となりました。固定資産税などを含め町税全体では、およそ 23 億 9,000 万円を計上しています。

また、町税に次ぐ大きな一般財源である地方交付税のうち、普通交付税については、国税収入の大きな伸びに伴い、地方財政計画においてもしっかりとその総額が確保されたことから、国の示す伸び率、決算状況を勘案し、5,000 万円増額の 16 億 1,000 万円を計上しました。

国庫補助金では、行政システムの標準化に伴うデジタル基盤改革支援補助金を 3,254 万円、諸収入では、亜炭鉱跡対策事業助成金に 21 億 9,570 万円、B&G 海洋センターの施設修繕補助金として 2,241 万円などを計上しております。

次に、歳出予算について、大きなポイント 2 点について申し上げます。

まず、安全・安心な暮らしと地域づくりについてです。先ほどご報告しました亜炭鉱関連予算のほか、能登半島地震を踏まえ、まちの強靱化や地震災害への備えにも力を入れてまいります。令和 6 年度の予算においては、地震発生時の建物倒壊や火災への対策、社会インフ

ラの被害防止、避難所の環境改善など、ハード対策とソフト対策を一体的に「みたけ強靱化・防災力強化推進パッケージ」として、全庁一丸となって取り組むことを目指してまいります。加えて、女性や子ども、高齢者など避難所で特に配慮が必要な方々が、安心して過ごせる環境づくりに向けて、避難所となる公共施設の環境改善や女性の視点を取り入れた避難所運営体制の構築、防災訓練の在り方なども検討してまいります。

大きなポイントの2点目として、未来を担う子どもたちをはぐくみ、安心して子育てができる環境づくりについてです。

ソフト面では、子どもたちが健やかに成長できる環境を整えるとともに、子育て世帯の負担を軽減するため、「高校生など18歳までの医療費の無償化事業」として、これまで中学3年生までが対象であった医療費の無償化事業を、18歳となった最初の年度末まで対象範囲を拡大します。また、みたけファミリーサポートセンターの利用料を減額するとともに、協力者への支援金を創設することとしました。そのほか、学校との連絡アプリを導入し保護者の負担軽減と教職員の業務を効率化することなど、子育て世帯へのサービスの充実を図ってまいります。

また、ハード面では、保育園のプールや遊具の修繕、空調改修などを行います。

学校関連予算においても、子どもたちの学びの環境改善に関する予算を積極的に確保しております。子どもたちがより良い環境で過ごすとともに、子どもたちの健やかな成長を応援するまちづくりに取り組んでまいります。

ただいまの大きな2点のほか、(仮称)みたけファンクラブをはじめとする関係人口の創出や地域の魅力向上の取組、地域経済の活性化などさまざまな施策に関する予算を計上しております。

令和6年度当初予算の特徴をまとめるとすれば「安心、希望、ワクワクを。共にみたけの新時代へ」としてしております。安全と安心を守り抜き、誰もがいきいきと希望をもって暮らし、一人ひとりがワクワクと心を躍らせる、そんな御嵩町の新時代の幕開けを実現するための予算となっておりますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、令和5年度一般会計補正予算について、簡単に触れさせていただきます。

歳入面では、国の税収増に伴う普通交付税の追加交付分5,408万1千円を増額しているほか、戸籍システムの改修、新型コロナウイルスワクチンの接種に係る国庫補助金を計上しております。そのほか、事業費の確定に伴う補助金額の補正や、決算見込みに基づく各歳入の補正などを行っております。

歳出面では、事業費の確定や決算見込みによる減額補正が中心となりました。一方、増額補正として、伏見小学校大規模改造工事費6億3,440万3千円を計上しております。令和6年度からいよいよ本格的にスタートし、完成は令和7年度末を予定しています。工事期間中は、児童の皆さん、先生方、近隣の方々にご迷惑をおかけすることになりますが、より良い環境づくりのためご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

このほか戸籍システムの改修委託料や能登半島地震の被災地への応援職員派遣経費などを計上しております。

亜炭鉱跡対策事業については、継続費として実施していますが、決算見込みに伴い、8億7,124万1千円を減額しました。この減額分は、継続費の補正により、令和6年度事業費に

振り分けております。

そのほか、繰越明許費の補正では、3件の追加と2件の変更、地方債の補正では、7件の変更と2件の廃止をしております。

以上の補正により、補正予算の総額は、歳入歳出ともに10億759万円の減額となりました。

以上、町政をめぐる諸課題についての所見や報告とともに、令和6年度当初予算及び令和5年度一般会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今定例会に付議する案件としましては、人事案件が2件、一般会計、特別会計、企業会計の当初予算が6件、補正予算が6件、条例関係が9件、その他の議決案件が4件の都合27件です。

後ほど担当から詳細についてご説明を申し上げます。よろしくご審議のほどお願いいたします。